

コミュニティサポート

地域の皆さんが気軽に歓談や趣味などを楽しむことができる憩いの場として、市民センターを毎週1回開放しますので、ぜひご利用ください。

また、月1回はふれあい健康センターの職員が伺い、健康などに関する相談を行います。

【開放時間】午前10時～午後3時
【開放日】4月3日(月)から次のとおり開放します。

月	火	木	金
幌内	弥生	幾春別	岡山
美園	唐松	三笠	山の手

職員による相談日時・場所		
日程	時間	場所
4月10日(月)	10:00～11:00	幌内
	14:00～15:00	美園
4月11日(火)	10:00～11:00	弥生
	14:00～15:00	唐松
4月13日(木)	10:00～11:00	幾春別
	14:00～15:00	三笠
4月14日(金)	10:00～11:00	岡山
	14:00～15:00	山の手

◎5月以降の相談日は各市民センターに掲示します。
※葬儀などが入った場合は中止します。

【問合先】ふれあい健康センター
健康係 ☎ 2010

元気アップ教室参加者募集

【日時】4月18日(火)から毎週火曜日(初回は午前10時～正午)令和6年3月19日(火)まで一年間を通じて開館する火曜日に実施します。

【開催方法】

- ① 低体力コース：定員20人(うち、要支援1・2の方は10人まで)
- ② 初回：午前10時～正午
- ③ 2回目以降：午前10時～10時45分
- ④ 通常コース：定員40人
- ⑤ 初回：午前10時～正午
- ⑥ 2回目以降：午前11時～11時45分

※定員を超えた場合は初めて参加する方を優先します。
※要支援1・2の方は低体力コースとなります。なお、要支援1・2の方からの申し込みが定員を超えた場合は抽選となります。

【場所】ふれあい健康センター
【内容】健康チェック、体力測定、アンケート(初日・最終日)、椅子に座ったままできるストレッチ運動や、バランス運動など

【対象】市内在住の65歳以上の方

※医師から運動を止められている方は対象外です。

【参加料】無料

【申込期限】4月7日(金)

【申込・問合先】ふれあい健康センター健康係 ☎ 2010

手話を体験しませんか

【日程】4月17日から7月10日までの毎週月曜日(全13回)

【時間】

- ▼ 昼の部：午前10時～正午
- ▼ 夜の部：午後6時～8時

【場所】

▼ 昼の部：ふれあい健康センター

▼ 夜の部：公民館視聴覚室

【費用】

▼ 受講料：無料

▼ テキスト代1,500円

【申込期限】4月10日(月)

【申込・問合先】社会福祉協議会

☎ 23151

在宅での福祉サービス

◆老人ホーム短期入所事業

【内容】介護者が病気にかかるなど、介護していた高齢者が一時的に自宅で生活できなくなった場合、三楽荘へ入所いただき短期間の日常生活を支援します。

【日数】原則7日以内

【利用料】1日：3,062円(所得によって減額の場合もあります)

※寝具・テレビ代は、自己負担

◆高齢者ホームヘルプサービス事業

【内容】要介護認定で「自立」と判定された単身の高齢者が日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣して家事などを行います。

【利用料】1回(30分以上1時間未満)225円

◆家族介護用品の支給

【内容】要介護認定で要介護4または5と判定された在宅の高齢者を介護されている市民税非課税世帯の方に、紙オムツや尿取りパットと引き換えできる給付券を毎月支給します。

【支給額】月額6,250円(給付券)
※市内の指定店で利用できます。

◆福祉タクシー利用料金助成事業

【内容】次のいずれかに該当する方にタクシー利用助成券を交付します。

- ① 入院や入所している方は除く
- ② 下肢・体幹機能障害1、2級の方
- ③ 視覚障害1級の方
- ④ 腎臓機能障害1級で、バスを利用して通院されている方
- ⑤ 被爆者健康手帳を交付されている方

⑥ 自宅から最寄りのバス停留所までが2km以上の70歳以上の方で、本人、同居者とも自動車や運転免許をお持ちでない方

【助成枚数】タクシー基本料金分の助成券を年間24枚

※申請時に印かんを、また①から④までの方は身体障害者手帳または被爆者手帳も持参してください。

【利用できるタクシー】北交ハイヤー(三笠)ほか

【申込・問合先】ふれあい健康センター福祉係 ☎ 2010



**高齢者へバス回数券または
タクシー回数券を交付**

最寄りのバス停から市立病院前までの片道運賃が200円を超える地域に住む70歳以上の方に、200円を超える金額分の回数券(52枚)を交付します。

【対象】次のすべてに該当する方
① 4月1日現在、市内に住所がある方

② 6年3月31日時点で70歳以上の方

③ 最寄りのバス停が次の区間にある方(幾春別町〜清住西、三笠入口〜地神宮)

申請受付日時・場所		
	9:30~11:30	14:00~16:00
4月3日(月)	—	清住会館
4日(火)	岡山市民センター	幾春別市民センター
5日(水)	唐松市民センター	弥生市民センター
6日(木)~	ふれあい健康センター/8:30~17:00	

※不正使用が判明した場合は、使用済みの金額を返還していただきます。

④ バスまたはタクシーを利用できる身体状況の方

【持参する物】①印かん②健康保険証など(本人の年齢や住所が分かるもの)

【問合先】ふれあい健康センター
福祉係 ☎③2010

介護保険料の納入方法

◆ 介護保険料を年金から納めている方
5年度の介護保険料は6月に世帯の所得状況が確定した後、年間の保険料を決定します。介護保険料を年金の引き去りで納めている方は表のとおり4月から8月までは仮徴収を行い、保険料が確定した後の10月以降は本徴収として年金から引き去ります。

なお、年間保険料は7月中旬に決定通知書の郵送によりお知らせします。

【年金からの引き去り方法】6月と8月の仮徴収額は、年金から引き去りされる保険料の金額を均等にするため、2月の引き去り額と違う場合がありますのでご了承ください。

区分		内容
5年度 仮徴収	5年 4月	原則、5年2月の保険料と同額を仮徴収として年金から引き去ります。
	5年 6月	
	5年 8月	
5年度 本徴収	5年10月	年間保険料が決定した後に、残りの保険料を年金から引き去ります。
	5年12月	
	6年 2月	

◆ 市が發送する納付書で介護保険料を納めている方
7月中旬に納付書を発送しますので納期(7月から翌年2月までの全8回)ごとに納めてください。

口座振替を希望される場合は、預貯(金通帳)とその通帳に使用している印かんを持参の上、金融機関または郵便局で手続きをしてください。

40歳以上64歳以下の方の保険料は加入されている健康保険によって異なりますので、各健康保険へ直接問い合わせください。
昨年9月までに65歳を迎えられた方や三笠市に転入された方は、4月の年金から引き去りが始まります。対象となる方に4月上旬に仮徴収の通知を送付しますので、ご確認ください。

【問合先】市民生活課介護保険係
☎②3611

資機材搬送車を導入

消防署では2月28日に資機材搬送車を導入しました。最大積載量は3,000kgで、大雨の時に大量の土のうなどをいち早く災害現場へ運ぶことができ、効率的な消防活動が可能となります。

今後より一層地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。
【問合先】消防署警防係 ☎②3499



共同浴場入浴料金の改定

原油価格などの高騰により、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額が改定されました。これに合わせ、弥生共同浴場、唐松共同浴場、幌内住吉共同浴場の入浴料金の改定を行います。

なお、入浴料金は、大人料金のみ改定し、中人、小人料金は据え置きとします。

【改定日】令和5年4月1日
【問合先】市民生活課環境衛生係 ☎②3189

項目		現行	改定	引き上げ額
大人	普通入浴料金	1回 450円	1回 480円	30円増
	月額入浴料金	1カ月 7,000円	1カ月 7,400円	400円増

